

(同居親・別居親配布用)

新型コロナウイルス感染症の感染予防についての連絡とお願い

盛岡ファミリー相談室

- 1 当相談室の支援担当者は、感染予防のため、検温、マスク着用、手洗いの徹底、関係者間の適切な距離を保つなどの方法をとって支援を行います。
- 2 面会交流の際の感染予防のため、お父さん、お母さん、お子さんにも、できるだけ検温、マスク着用、手洗いの励行をお願いします。
- 3 面会交流を実施する場合、いわゆる「密接、密集、密閉」といった三密に該当するような場所を避け、交流時間についてもできるだけ短時間とし、最長でも3時間とします。
- 4 面会交流予定日の2～3週間前から面会交流当日（交流時も含みます。）の間に、お父さん、お母さん、お子さんが、体調に異変を感じた場合や感染者と接触した可能性がある場合などには、必ず支援担当者までご連絡ください。
- 5 万が一、面会交流当日やその直後に新型コロナウイルス感染症にかかった可能性がある場合には、感染症拡大防止のため、必ず支援担当者に連絡をお願いします。当相談室に同様の状況が発生した場合も、連絡を差し上げます。